利益相反の開示について

第37回近畿作業療法学会

実行委員会

 利益相反（Conflicts of Interest：COI）とは、企業等との経済的な利益関係によって、研究の中立性や公平性が第三者から懸念を表明されかねない状態のことをいう。具体的には、企業や営利を目的とする法人・団体から金銭などの提供を受けた研究者が、スポンサーとなる企業等の利益となるように製品等の効果を学会で発表したり、論文で公表したりすることによって、患者や社会の利益を損なったり対立したりすることを指す。

このような利益相反については、厚生労働省が平成20年にその管理に関する指針を公表し、日本医学会でも平成23年に医学研究のCOIマネージメントに関するガイドラインを定めている。それらを受けて、他の医学系学会でも学会発表や論文発表の際に、利益相反についての情報開示を要求することで、研究の中立性や公平性を担保しようと努めてきている。

　日本作業療法士協会でも第50回日本作業療法学会の発表者には、発表演題に関連する企業とのCOIの有無および状態についての申告が義務づけられました。

 第37回近畿作業療法学会でも、日本作業療法士協会と同様に、研究成果の発表やそれら

の普及などを通して、対象者や社会に貢献することを目的に活動しているため、すべての学会発表者に対して発表演題に関連する企業等との COI の有無および状態について申告することを義務づけます。

＜学会発表における利益相反の掲示方法＞

・口述発表は演題名の次のスライドで開示すること

・ポスター発表はポスターの最下部に開示すること

 ※ 下記の URL に利益相反開示の見本を示しますのでご参照ください。